

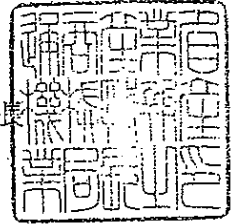
通 商 産 業 省

60機局第 131 号

昭和60年3月14日

日本自転車振興会会長 殿

通商産業省機械情報産業局長



競輪の公正安全の確保について

今般、現役の競輪選手が、昭和59年8月4日から6日まで開催の熊本市営競輪における不正行為の疑いで逮捕されたことは、多くの競輪ファン及び世間一般に不信を招き誠に遺憾であります。

いうまでもなく、競輪競技の基本は公正かつ安全な競技の運営にあり、当局としてもかねてから、日常における選手の訓練、指導、開催時における選手の管理、各レース後の検討に始まる情報交換制度等関係者に特段の努力を要請してしるところであります。この機会に改めて選手の一層の自覚を促すとともに、関係者全員が競輪競技運営の基本を再認識し、一体となって不正行為絶滅のための諸措置の実施を図り、競技の公正安全確保に万全を期せられるよう強くお願いいたします。